

審査項目	細別	確認項目	評価項目	評価			合計	評価基準（目安）		
				○	△	×				
				1点	0点	-1点				
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1 工事カルテ	1) 契約（当初、変更）締結後の10日以内に適正に登録機関に登録している。				○：全ての契約（当初、変更、完成）締結後、10日以内に登録を行っている。 △：登録は行われているが、期限が守られていないものがある。 ×：未登録。 ○：施工計画書に記載されている工程管理担当者が実際の現場の工程を管理している。 △：工程管理担当者以外の人物（同等の資格を有するもの）が現場の工程を管理している。 ×：工程管理担当者が定められていない。 ○：施工計画書に記載されている品質管理担当者が試験等の立会いを行い、品質管理記録表に署名もしくは押印が確認できる。 △：品質管理担当者以外の人物（同等の資格を有するもの）が確認を行っている。 ×：品質管理について、確認を行っていることが確認できない。もしくは担当者が定められていない。 ○：施工計画書に記載されている出来形管理担当者が計測し、出来形管理表に署名もしくは押印が確認できる。 △：出来形管理担当者以外の人物（同等の資格を有するもの）が確認を行っている。 ×：出来形管理について、確認を行っていることが確認できない。もしくは担当者が定められていない。 ○：全ての下請業者について、着事前に書面で報告されており、添付書類についても不備が無い。 △：下請業者について報告はされているが、着手後であったり、添付書類の一部不備が見受けられる。 ×：未報告の下請業者が作業を行っている。 ○：元請担当者が現場において主体的に指揮しており、かつ現場の内容を把握している。 △：元請の担当者以外が現場を指揮している。 ×：元請が現場に不在である。 ○：施工計画書の内容がおおむね現場に沿った内容となっており、その内容のとおり施工されている。 △：施工計画書は提出されているが、記載内容と現場と不一致の点も見受けられる。 ×：施工計画書が他の現場の複写であり、ほとんどの記載内容が現場とそぐわない。 ○：施工中、一般車両に対する誘導員等以外に、重機と作業員の接触を防止するための安全対策を実施している。 △：一般車両と安全管理のため、誘導員等の対策を実施している。 ×：全ての作業中において、安全対策が見られない。			
		2 施工管理体制	1) 工程管理において、工程管理担当者が調整を行っている。 2) 品質管理において、品質管理担当者の確認が見られる。 3) 出来形管理において、出来形管理担当者の確認が見られる。							
		3 下請	1) 全ての下請業者について、報告が行われている。 2) 元請が下請工事の施工に実質的に関与している。							
		4 配置	1) 施工計画書に記載されている内容と現場が一致している。 2) 作業中や竣工写真で、重機操作の際の誘導員配置等の安全対策が施されている。							
評価点							8点～7点：a 6点～3点：b 2点～-2点：c -3点～-6点：d -7～-8点：e			
	II. 配置技術者	5 現場代理人	1) 現場代理人は、現場に常駐している。 2) 現場代理人は、現場で腕章を着用している。				○：作業中、現場代理人は常駐している。 △：現場代理人は不在だが、他の責任者（同等の権利を有するもの）が常駐している。 ×：作業員のみで作業を行っている。 ○：作業中、現場代理人は常に腕章を着用している。 △：作業中は腕章を着用していないが、検査や立会い時には腕章を着用している。 ×：腕章を着用していない。 ○：作業主任者の選任が必要な作業がある場合、作業主任者を選任しており、且つ、その主任者が作業を指揮している。 △：選任している主任者以外（同等の資格を有するもの）が作業を指揮している。 ×：作業主任者を選任していない。もしくは、選任した主任者が現場に不在である。 ○：主任技術者を配置しており、その人物が施工管理を主体的に行っている。 △：主任技術者以外の人物（同等の資格を有するもの）が施工管理を主体的に行っている。 ×：主任技術者になりえる資格を有するものが現場で施工管理を行っていない。			
		6 作業主任者の選任	1) 作業主任者を選任し、配置している。							
		7 技術者の専任制	1) 主任技術者は、施工管理や技術的事項を把握し、主体的に係わっている。							
		評価点							4点：a 3点～2点：b 1点～-1点：c -2点～-3点：d -4点：e	
2. 施工状況	I. 施工管理	8 設計図書の照査等	1) 事前測量結果について、報告の文書があり、適切に対応しているか。				○：事前測量を実施しており、その結果について文書で報告がされている。 △：事前測量を行っているが、文書による報告がされていない。 ×：事前測量を行っていない。 ○：現場への着工前に施工計画書が提出されており、且つ、変更時においても適切な時期に提出されている。 △：施工計画書（当初、変更）の提出はされているが、提出時期が適切ではない。（着工後である等） ×：施工計画書（当初、変更）の提出がされていない。（変更時に提出されていない等） ○：施工計画書の記載内容（施工方法、現場体制）が、現場に適しており、且つ、報告された内容とも一致している。 △：施工計画書の記載内容が現場とそぐわない箇所も見受けられる。 ×：施工計画書の記載内容が現場とそぐわない内容が多く、不備な箇所が多い。 ○：段階確認について、適切な時期に申請があり、かつ施工計画書に記載されている内容が全て実施されている。 △：段階確認については、実施はされているが、申請の時期が適切ではない。随時確認が用意されていない。 ×：施工計画書の記載内容の段階確認が行われていない。 ○：段階確認書に出来形管理図が作成されており、事前に自主検査も行われ、自主検査値も記載されている。 △：出来形管理図は用意されているが、自主検査を行っていない。 ×：出来形管理図が添付されていない。 ○：現場条件の変更があった際、文書にてその内容がわかる資料を添付し報告がされている。 △：報告はされているが、打合せ簿のみであったり、口頭での報告である。 ×：変更があった際の報告はされておらず、現場の施工を進めている。（事後報告も含む。） ○：産業廃棄物処理総括表が文書にて報告されており、全ての種類において設計数量を満足している。 △：設計数量は満足しているが、文書での報告がされていない。 ×：設計数量を満足していない。報告がされていない。 ○：工期開始後、30日以内に施工計画書の提出があり、且つ、現場に着工した。（測量、工事看板の設置等。） △：施工計画書の提出はされているが、現場への着工がされていない。（逆もしかり。） ×：1ヶ月以内に書類の提出が無く、現場への着工も見られない。 ○：変更契約締結後、速やかに工事看板の工期が変更されており、工事写真でそれが確認できる。 △：住民からの連絡および監督員からの指導により工事看板の工期が変更されている。 ×：変更契約締結後も、工事看板の工期の変更がされていない。 ○：当初契約工期から工期延長をすることなく、且つ、余裕（1ヶ月程度）をもって竣工した。 △：契約工期内に竣工した。（工期延長した場合も含む。） ×：工期の終わりに関わらず、業者側から工期延長の申し出がされなかった。			
		9 施工計画書	1) 施工（変更を含む）に先立ち、提出した。 2) 記載内容が実際の現場の施工方法、施工体制と一致している。							
		10 段階確認	1) 施工計画書に記載されている段階確認が行われ、段階確認書があるか。 2) 段階確認書に出来形管理図が添付されている。							
		11 工事記録	1) 現場条件の変更となる事項（湧水、岩盤）について、業者からの報告文書がある。 2) 産業廃棄物処理総括表が添付され、記載内容が適正で設計数量を満足している。							
		12 工事の着手	1) 工事始期日以降、30日以内に工事に着手した。 2) 工期変更があった場合、現場の工事看板の工期も変更している。 3) 余裕をもって、工期前に完成した。							
		評価点							10点：a 9点～3点：b 2点～-2点：c -3点～-9点：d -10点：e	
			II. 工程管理	13 工程管理	1) 実施工程表を適宜監督員に報告した。 2) 実施工程表に遅れが生じた場合、フォローアップを行っている。					○：月毎の実施工程表を適宜文書で報告した。 △：実施工程について、口頭で報告した。 ×：実施工程について、報告が無い。 ○：実施工程に施工計画書記載の遅れが生じた場合、適宜、フォローアップを実施し、契約期限内に工事を竣工した。 △：実施工程に遅れが生じた場合、フォローアップを実施したが、工期延長が必要となった。 ×：実施工程に遅れが生じたが、フォローアップを実施せず、工期延長が必要となった。
				評価点					2点：b 1点～-1点：c -1点：d	
			III. 安全対策	14 安全活動	1) 災害防止協議会等を設置し、定期的に開催している。					○：協議会について、施工計画書の安全管理計画表に基づき適切に実施しており、且つ、書類が整理されている。 △：協議会は実施されているが、書類もしくは写真のどちらかだけが確認できない。 ×：実施されていることが確認できない。 ○：安全パトロールについて、施工計画書の安全管理計画表に基づき適切に実施しており、且つ、書類が整理されている。 △：安全パトロールは実施されているが、書類もしくは写真のどちらかだけが確認できない。 ×：実施されていることが確認できない。 ○：安全訓練等について、施工計画書の安全管理計画表に基づき適切に実施しており、且つ、書類が整理されている。 △：安全訓練等は実施されているが、書類もしくは写真のどちらかだけが確認できない。 ×：実施されていることが確認できない。 ○：KY活動等について、施工計画書の安全管理計画表に基づき適切に実施しており、且つ、書類が整理されている。 △：KY活動等は実施されているが、書類もしくは写真のどちらかだけが確認できない。 ×：実施されていることが確認できない。 ○：新規入場者教育について、施工計画書の安全管理計画表に基づき適切に実施しており、且つ、書類が整理されている。 △：新規入場者教育は実施されているが、書類もしくは写真のどちらかだけが確認できない。 ×：実施されていることが確認できない。 ○：過積載防止について、施工計画書に記載されているが、写真で確認できる。且つ、写真で確認できる。 △：過積載防止について、施工計画書に記載されているが、写真で確認できない。（逆もしかり。） ×：実施されていることが確認できない。 ○：点検記録について、全ての工事車両等で整理され、記録で確認できる。 △：点検記録について、主要な工事車両等について整理され、記録で確認できる。 ×：点検がされているか確認できない。 ○：安全パトロールで指摘があった内容について、是正されており、且つ、記録が整理されている。 △：安全パトロールで指摘があった内容について、是正されているが、記録が整理されていない。 ×：安全パトロールで是正した記録がない。
					2) 店社パトロールを実施し、活動記録がある。					
					3) 安全訓練等を実施し、記録がある。					
					4) 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。					
5) 新規入場者教育を実施し、活動記録がある。										
6) 過積載防止に取り組んでいる記録がある。										
7) 使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、点検記録がある。										
8) 安全パトロールでの指摘事項等について、改善を図り、かつ是正した記録がある。										
評価点						8点：a 7点～3点：b 2点～-2点：c -3点～-7点：d -8点：e				
	IV. 対外関係	15 対外関係	1) 関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。				○：各官公庁等との協議した記録があり、適切に整理されている。 △：各官公庁等と協議は行っているが、記録が整理されていない。 ×：必要な各官公庁等と協議を行っておらず、記録も整理されていない。 ○：地元住民等と適切な交渉・協議を実施しており、苦情等も無く現場を竣工した。 △：地元住民等から苦情等もあったが、適切に対応し、現場を竣工した。 ×：地元住民等への交渉・協議等を行わず、苦情等も多かった。 ○：第三者に対して、回覧、工事看板の設置等を適切に実施し、わかりやすい周知活動に努めた。 △：回覧や工事看板等の設置等を行っていたが、わかりやすいとはいえなかった。 ×：回覧や工事看板等の対応が適切ではなく、住民からの問い合わせも多かった。			
			2) 地元住民等との施工上必要な交渉、施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。							
			3) 工事の目的や内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。							
評価点						3点：a 2点：b 1点～-1点：c -2点：d -3点：e				
3. 出来形及び出来え	I. 出来形	16 出来形	1) 施工計画書に記載されている出来形管理図、管理表が作成され、基準値は範囲内である。 2) 出来形展開図は、設計値と実測値等がわかりやすく作成されている。 3) 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で判断できる。				○：施工計画書に記載の出来形管理図、出来形展開図をわかりやすく作成しており、且つ、基準値は範囲内である。 △：出来形管理図、出来形展開図を作成しているが、わかりにくい。 ×：出来形管理図、出来形展開図の両方、もしくは一方しか作成していない。 ○：出来形展開図は、設計値と実測値が対比されわかりやすく作成されている。 △：出来形展開図は作成されているが、実測値のみ記載されている。 ×：出来形展開図が作成されていない。 ○：工事写真で不可視部分が写真で確認できる。また接写等の撮影によりわかりやすく整理されている。 △：工事写真で不可視部分が写真で確認できるが、接写等の写真は整理されていない。 ×：工事写真で不可視部分が確認できない箇所がある。			
			評価点						3点：a 2点：b 1点～-1点：c -2点：d -3点：e	
			II. 品質	17 品質	1) 施工計画書に記載されている品質管理項目を実施している。					○：計画書に記載の管理項目について、実施しており、その記録の整理も一覧表を作成し、適切に整理されている。 △：計画書に記載の管理項目について、実施しており、その記録もある。 ×：計画書に記載の管理項目を実施していない。もしくは、実施しているが、公的機関の記録が無い。 ○：計画書に記載の管理項目について、実施しており、その記録も適切に整理され、全て規格値の範囲内である。 △：計画書に記載の管理項目について、実施しており、その記録もある。規格値の範囲内である。 ×：計画書に記載の管理項目の基準値の範囲外である。もしくは、実施しているが、公的機関の記録が無い。 ○：全ての使用材料について、選定報告書が提出されており、材料検収写真がある。 △：全ての使用材料について、選定報告書が提出されているが、材料検収写真が無いものがある。 ×：選定報告書および材料検収写真も不足するものがある。
2) 施工計画書に記載されている品質管理の規格値の範囲内である。										
3) 施工計画書に記載されている使用資材選定報告書が提出され、材料検収写真がある。										
評価点						3点：a 2点：b 1点～-1点：c -2点：d -3点：e				